

令和5年度秋の年次公開検証（「秋のレビュー」）

（2日目）

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

令和5年11月12日（日）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：柴田行政改革推進本部事務局次長

河野行政改革担当大臣

土田内閣府大臣政務官

評価者：佐藤主光評価者（取りまとめ）、亀井善太郎評価者、

滝澤美帆評価者、林隆之評価者

府省等：環境省、財務省主計局

○柴田事務局次長 それでは、午後の議論に入ります。

「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」について、議論を進めたいと思います。

議論に先立ちまして、本テーマを御担当いただきます評価者を御紹介させていただきます。

PHP総研主席研究員、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授、亀井善太郎委員でございます。

一橋大学経済学研究科教授、佐藤主光委員でございます。

学習院大学経済学部教授、滝澤美帆委員でございます。

政策研究大学院大学教授、林隆之委員でございます。

本テーマの取りまとめは、佐藤委員にお願いをいたします。よろしく申し上げます。

出席省庁は、環境省でございます。

本テーマには河野大臣、土田大臣政務官に御出席いただいております。

それでは、議論に入ります。

まず初めに、主な論点などについて、事務局より御説明をいたします。

○事務局 御説明を申し上げます。

事務局説明資料を御覧ください。

資料の1 ページ目、事業概要でございます。地方自治体が行います地域の脱炭素化、地域課題解決に向けた取組を支援するものでございます。

資料の2 ページ目を御覧ください。2030年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域をつくるため、本交付金により手厚い支援を行うこととしています。先行地域における取組をモデルとしまして、全国に横展開させるにあたり、国の支援がなくても地方自治体が導入しやすくなるような制度設計となっているのでしょうか。

資料の3 ページ目を御覧ください。地域の脱炭素の取組に関しては、環境省のほか、様々な省庁が支援策を設けております。

資料の4 ページを御覧ください。本事業で支援対象となっている設備は、関係府省庁の支援策でも同様に支援対象となっているものがございます。本事業と他の支援策の役割分担はどのように整理されているのでしょうか。

資料の5ページを御覧ください。本事業は地域の脱炭素化に加えまして、地域の課題を解決し、地域の魅力と質を向上させるという二つの目的があります。

資料の6ページを御覧ください。本事業のレビューシートには地域の脱炭素化に対する成果目標のみが記載されており、地域の課題解決に対する成果目標の記載がありません。また、現在の成果目標は本事業のみの効果にとどまっていますが、本事業の取組をどの程度横展開して、どの程度の効果を生み出そうとしているのでしょうか。

以上を踏まえまして、主な論点でございます。資料の7ページを御覧ください。

一つ目、本事業における先行的な取組は、国費による支援が終了した後においても、他の地方自治体によって自律的に導入可能なものとなっているか。

二つ目、地域脱炭素の取組に対しては、関係府省庁が様々な設備導入支援策を講じているが、本事業と他の支援策との役割分担は明確か。

三つ目、本事業の目的に鑑みて、成果目標・成果指標は適切か。

以上でございます。

○柴田事務局次長　続きまして、環境省から事業概要等について、御説明をお願いいたします。

御発言の前に役職とお名前をおっしゃってから、よろしくをお願いいたします。

○環境省　環境省でございます。担当の地域脱炭素事業推進課長の近藤と申します。よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の説明資料の3ページをよろしくをお願いいたします。本交付金事業の目的等ということで、レビューシートの抜粋を掲げさせていただいております。

上段の事業目的の1、2行ですが、2050年カーボンニュートラル及び2030年度46%削減目標に向けまして、閣僚と地方側の代表を集めました官邸の国・地方脱炭素実現会議で地域脱炭素ロードマップを令和3年6月にまとめております。

ここでの御議論を踏まえた本交付金ということでございまして、事務局から御説明がありましたけれども、青字になりますが、少なくとも100か所の脱炭素先行地域で脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施、それから、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施という大きく2本柱ということになっております。

脱炭素先行地域につきましては、令和4年度に46、今年度に28、計74地域の提案を選定しているところでございます。

現状と課題の中段ですが、青字になっておりますけれども、電源構成で再エネの比率を倍増して、36%から38%程度に増加するというところで、6次のエネルギー基本計画を策定するときにそういうことが決まっておりますが、その過程で政策強化分といたしまして、地方公共団体が主導して再エネの創出をしていく部分が求められたということで、ここも背景としてあるところでございます。

4 ページをお願いします。レビューシートの修正についてということで、有識者の先生から御指摘がございましたことを踏まえまして、短期アウトカムの見直し、それから、特に先行地域でございますけれども、CO<sub>2</sub>削減に加えまして、地域課題解決についても本交付金の目標としている部分がございますので、その部分につきまして、定量的ではございませんけれども、定性的な成果実績の欄に追加をしたいということでございます。

ページ左側の列を見ていただきまして、脱炭素先行地域、それから、重点対策加速化事業の大きく2本柱でできておりまして、脱炭素先行地域は、地域の一定エリアの民生部門の電力が少なくとも再エネ100%になっているという、2050年を20年前倒しして2030年度に実施するモデルになっております。重点対策加速化事業は、どちらかというと2030年で46%削減を目標としているというメニューでございます。

それぞれで複数年度の計画提案を出していただきますので、アウトカムが二つありまして、計画提案の達成のアウトカム、その先のCO<sub>2</sub>のアウトカムがあります。CO<sub>2</sub>の削減のアウトカムにつきましては、前段で計画提案のアウトカムがございますので、結果として計画提案の短期目標は、アウトカムを修正すると跳ねるという状況になっております。

5 ページをお願いいたします。一例でございますけれども、脱炭素先行地域の計画提案の達成のレビューシートのアウトカム、短期・長期のアウトカムでございますけれども、短期アウトカムにつきましては、従前アウトプットに近いものを掲げておりました。着手された数でございましたので、そこがアウトカムに近いということで不適切ではないかという御指摘を踏まえまして、右の黄色のところでございますけれども、脱炭素先行地域の実現に向けた着実なフォローアップですが、外部有識者に選定をさせていただいておりますけれども、フォローアップの段階でも評価委員の方々にフォローアップしていただいておりますので、その件数を短期アウトカムとして新たに設定するところでございます。

6 ページになります。特に脱炭素先行地域につきましては、CO<sub>2</sub>削減に加えまして、地域課題解決を同時にやっというモデルでございます。その点線で囲われているところが追記であります。定性的なアウトカムに関する成果実績ということで、大きく地域課題解決、横展開、フォローアップを追記させていただきたいと思っております。

緑の字になりますけれども、先行地域の個別の計画提案の段階で地域課題解決の設定でありますとか、それに関するKPIの記載を求めています。それにつきましては、評価委員会の評点の中でもCO<sub>2</sub>と同じ程度の配点をしていることを書かせていただいております。

横展開につきましては、これも評価項目として配点をしておりまして、主に地域脱炭素の基盤の構築ということで、モデル性につきましては、地域課題の解決の姿、地域脱炭素の基盤につきましては、括弧書きでありますけれども、先行地域の範囲を超えて活動し得る県、地銀、地域中核企業、大学等も巻き込んだ取組であるかどうか、こういったことを重視しています。

最後のフォローアップになりますけれども、有識者によるフォローアップを実施しております。その中で各提案の毎年度提出していただいておりますが、フォローアップの書類の

中にある地域課題の解決に係るKPIについても、確認をしております。また、フォローアップの結果については、総評として後続地域が参照できるよう、特に優れた取組や確認された課題についても取りまとめ、公表しているということでもあります。

7ページ、8ページ、9ページにつきましては、類似の短期アウトカムの同様の修正となっております。

最後、10ページをお願いいたします。本交付金のロジックモデルでございますけれども、有識者の先生の方々から定性的なアウトカム、波及効果も含めて、ロジックモデルのようなペーパーをつくったほうがよろしいのではないかという御指摘もございましたので、今回、作成をさせていただきました。これもレビューシートと併せて公表できればと思っております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○柴田事務局次長 それでは、これから議論に入りたいと思います。事務局がお示しさせていただきましたいただきました主な論点なども踏まえて、御議論いただければと思います。

それでは、有識者の先生方、どなたでも結構ですので、よろしくお願いいたします。亀井先生、どうぞ。

○亀井評価者 御説明をありがとうございました。また、短期間にもかかわらず、いろいろと御準備いただいて、本当にありがとうございます。

まず最初に、皆さんの議論の共通基盤をつくるためにぜひお伺いをしたいのですけれども、脱炭素ドミノという一つのパワーワードがあると思うのですが、ここは具体的に環境省としてはどのようにお考えなのか、具体的なイメージをもう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。

○環境省 ありがとうございます。

脱炭素ドミノということでございますけれども、非常に大きな野心的な再エネ導入の目標を達成していくためには、地方公共団体における地域脱炭素の取組が不可欠であるということでございます。この交付金で、ある程度先行地域、それから、重点対策をやっていくわけですが、予算にも限りがあるということで、それをどう横展開で波及していくかということが念頭にあって、脱炭素ドミノという言葉を使っております。

先行地域の選定の過程の中でのモデル性と地域脱炭素の基盤の構築の二つを重視していることを、先ほど御説明させていただきましたけれども、そのモデルというのは、レビューシートの追記にも書かせていただいておりますが、地球温暖化対策というグローバルな課題を地方が地域課題として、地域政策としてやっていただくためには、地域課題解決という側面が必要であろうということで、地域課題の解決の姿をモデルにしているのが一つです。

先行地域も一定のエリアでございますので、そこがその他の地域に波及することを念頭に、先行地域のエリアを越えて活動し得る地銀、都道府県、大学、地元の中核企業、こういったところを巻き込んだ展開というのを求めている、重視していきたいということで、こういったことをやっていくことによって、脱炭素ドミノの基礎となる部分をしっかりつくり上げていきたいと考えております。

○亀井評価者 御説明ありがとうございます。

もう一段、解像度が上がると、とてもいいのではないかと考えていて、モデル性とか、基盤構築は合っています。ここまではいいと思います。もう一段、解像度が上がるとすると、本来であれば、脱炭素を皆さんは進めないといけません、それは国の施策でもあり、自治体でもきちんとできるという話だと思うのですが、それよりも結構深刻な課題に私たちの地域が直面している中で、こういう施策がきちんと組み込まれるかどうかというところを考えていると思います。

そのために、まさにモデル性とおっしゃったところは、地域の課題にこれを使うと解決できますということを訴えられるかどうかというところで、地域の課題はどのように想定していますかというところは、環境省は得意ではないかもしれませんが、そこも承知しながら環境省としても進めていく必要があると思います。

これを想像すれば、それなりに想像はできるはずで、実際に個別の事業の例を幾つか見せていただきましたけれども、例えば、比較的地方の過疎地域においては、地方イコール過疎と言うつもりはないですが、過疎地域においては移動は困難になるとか、あるいは人と人との支え合いが希薄になるとか、孤立が生まれるみたいな話があるでしょうし、次の産業がなかなか生まれないみたいな話があると思います。

一方で、都市部においては、いろいろな社会課題が爆発的に起きる場合がありますから、これに対して社会課題解決の担い手がなかなかいませんみたいな問題がいろいろところで発生しています。そういったような問題別に具体的なものを提案してあげないと、いわゆる脱炭素ドミノを起すための倒れる前のドミノは、恐らく呼び水が必要で、呼び水が何ですかというところを、環境省が解像度を持って事業設計ができていますかというのが、今日の論点の一つなのではないかと考えています。

そういう意味で言うと、例えば、具体的に経済学の世界かもしれませんが、地域内経済循環みたいなものは結構有効なはずで、これでエネルギーというのは、今までは外にお支払いすることが多かったから、そのお金は全部外に出てしまっていたけれども、地域の中にとどめることができ、これで農業が元気になりますとか、あるいは地域の中で雇用が生まれますとか、あるいは所得が上がりますみたいな形で地域内経済循環が達成できますとか、あるいは地域内で今まではゴミにしかなくなっていたものが、実は地域内産物でマイナスだったものがプラスに活用できますみたいなことを恐らくおっしゃっているのだろうと資料から読み取らせていただくのですけれども、そこら辺に応じた形でアウトカム

が設定されると望ましいと思います。

今回は、短期アウトカムなどを見直していただいて、フォローアップが行われることと書かれているのですが、これは誠に残念ながらアクティビティベースで、ロジックモデル的に言えばアウトプットのレベルですので、アウトカムはそういう中でそれなりに環境に関する設備を整えば、環境に関するものは整います。それはそれでいいのですが、この事業を最終的に脱炭素ドミノとなるものを目指す呼び水にするのであれば、そういった社会課題解決にどう着手をされていて、これがしっかり進捗しているのかということも少なくとも令和4年、令和5年、令和6年度予算を考える段階においては、令和4年、令和5年でだいぶ形は見えてきたと思いますので、型である種のセグメンテーションを分けて、どういうタイプに分かれるのか、私たちはこのグループをもう少し増やしていくことを考えていくといいのではないかと思います。ここら辺の御検討はいかがでしょうか。

○環境省 ありがとうございます。

御説明資料の20ページを御覧ください。脱炭素先行地域の例ということで、何例か御紹介をさせていただいております。六つほど例を載せておりますけれども、上段の左上、上士幌町の例でございますけれども、ここでございますと、家畜ふん尿の処理過程で発生するメタンガスを利用して発電をするということで、ゴミであったものをかえって地域の資源として活用します。地域の経済効果として利用するモデルでございます。

その横の石狩市でございますけれども、これはデータセンターです。非常に電気を消費するデータセンターを誘致していきます。レジリエンスの観点で地方にも進出してくるわけでございますけれども、このデータセンターを誘致するに当たって、フィジカルで再エネを入れていく。それも地域の特産である木質バイオマス発電で、そこに書いてありますように森林組合等々とサプライチェーンを構築しながらやっております。

その隣の下水につきまして、これは流域下水道施設なのですけれども、そこでバイオガス発電を行って、そこで得た電気を地域に還元するというので、最終的には下水道使用料を低減するような取り組みでありますとか、いろんな試みが起きておりますので、今、我々はこういった課題と解決方法について、74地域を選んできてはおりますけれども、類型化しておりませんので、逆引きというか、課題解決ベースでの類型を示すことは考えていきたいと思っているのが一つでございます。

資料が分かれて恐縮でございますけれども、参考資料の8ページを御覧いただければと思います。オールジャパンのマクロベースで地域課題解決あたりのKPIを設定するのは難しい認識は持っているのですが、個別の計画提案書の中においては、地域課題の設定と解決に向けたKPI、こういった記載をする欄がございますので、それぞれで書いていただいております。

このフォローアップをしているところでございますけれども、例えば、上段の鹿追町の例でございますと、真ん中ぐらいに地域新電力を新しくつくって対応していくところの売

電量とか、そこでの雇用者数。あるいは静岡市の例でございますと、先ほど先生からもお話がありましたけれども、地域経済効果として域外へのエネルギー代金の流出の抑制額という目標を設定していただいたりもしています。

こういったところで、個別の団体において、どういう地域課題解決に対して、どのように目標設定をしていくというところはあるのですけれども、100地域を選ぶにあたって、もともとどういう課題解決はこうだという形で、我々はア priori に考えていないものですから、これらを共通して目標として設定することは困難だという認識も持っておりまして、そういった意味で定性的なアウトカムのところには先ほどのような記載をさせていただければということ考えた次第でございます。

○亀井評価者 ありがとうございます。

これで最後にしますけれども、出てきたものをそのままということよりは、環境省として全体が見えてきたわけです。もちろん採択しなかったものも含めてということであると、私たちは全体像をどちらに向かっていかせたいのかというところを、環境省として意思を示すところも含めて、セグメンテーションなのか、全体像をつくったところで私たちはここに行きますというマッピングがつくられていくというのは当然行われて、特に令和4年、令和5年、令和6年で、最終的には2030年までのところで、このまま続くとなると相当まずいので、場合によっては政府全体の伴走支援サービス機能なども使いながら、どのようにここを分けていくと効果的な形になるのか。これはいわゆる研究開発に対するお金の出し方で、文科省などにはたくさんありますけれども、そういうもののマネジメントにもつながってくるようなものだと思いますので、ぜひそういった知見も生かしながら、進めていただければと思いました。

以上です。

○柴田事務局次長 佐藤委員、お願いします。

○佐藤評価者 御説明ありがとうございます。

肝はある種のモデルケースを創出した実証事業だと思いますので、いかに横展開といいますか、そちらの言葉を使いますと、脱炭素ドミノを創出できるかということが課題だと思うのですけれども、脱炭素のドミノのプロセスがよく分からなくて、いただいたロジックモデルでは、先行地域の範囲を超えて活動している都道府県を通すとか、地域金融機関を通すということですが、例えば、それは逆にある地域でいろいろな先行事例が出たときに、それに関わった地域の金融機関などが他の自分の顧客に対して同じような提案ができるとか、あるいはそれを指導した管轄都道府県が同じ都道府県内の自治体に対して紹介ができるとか、そういうイメージだと思っていいいのですか。



○環境省 そのとおりでございまして、モデル性というのはオールジャパンでの横展開のモデルになる先行地域が含まれて、都道府県も含まれますけれども、そういったことを指しております。

他方で、今、先生がおっしゃった地域脱炭素の基盤は、地銀でありますとか、都道府県が市町村を中心としている先行地域の提案の中で入っている場合がございます。例えば、上士幌町の例でいいますと、帯広信金さんなどがまず先行地域のために無利子融資制度みたいなものを一緒につくったわけですが、併せて上士幌町を越えて帯広信金さんがケアしているエリア全体に同じような制度をつくるとか、そういったことが起きていますので、そういった提案をできるだけ取っていきたいという趣旨でございます。

○佐藤評価者 趣旨は分かりますが、帯広信金さんの顧客以外の方には広がらないこととなりますし、都道府県についても、都道府県を超えた横展開は難しいです。横展開とは何かというと、いろいろなモデルケースがあって、自分の地域はこの属性に近いというのを全国どこかの自治体が見て、それで参考にしていこうというイメージなのですが、環境省の今の御説明を聞いていると、結局、モデル事業に関わった人たちの範囲に波及というか、ドミノがとどまっているような気がするのですが、大丈夫ですか。

○環境省 結果として先行地域のモデル性ということで、例えば、提案の中でこういった先行地域を越えてドミノが起ころうような提案をモデルとして提示することができれば、その他の県にもこういったやり方があることが伝わるであろうということでございます。

○佐藤評価者 こういったやり方があると伝えるときの問題は、情報として何を提供するのか。例えば、今日御紹介いただいたKPIとか、先行事例をスライドで紹介いただいておりますけれども、こういったものがホームページに並んで、メニューとして見せられるというイメージでいいのですか。

○環境省 今のところは計画提案書でありますとか、一件一葉の概要というのは全部公開しておりますので、そういったやり方を今は考えています。今、亀井先生からお話がありましたけれども、逆引きというか、課題解決ごとに類型化をして見せるとか、今後そういったことも考えていきたいということでございます。

○佐藤評価者 ありがとうございます。

例えば、環境省から頂いた資料の20ページ、先ほどの先行事例の例としていただきましたが、上士幌町は地元金融機関の協力の下でと書いているのですが、ほかの自治体が知りたいのは、どうやって地域の金融機関の協力を得るのかだったり、メタンガスが発生していますとか、石狩市の場合だと、地元の木材を使ったバイオマスを使います

というのはいいのですけれども、そういう情報はどうやって集めるのか。プロセスだと思います。これは全部結果ではないですか。自治体が参考にしたいのはプロセスだと思うのですけれども、そういった情報は出てこないのですか。そういうものは実行計画かフォローアップの中で出てくるものだと思っています。

○環境省 ありがとうございます。

おっしゃるとおりでございます。計画、あるいはフォローアップも個別団体ごとにフォローアップの表をつくって公開しておりますので、そういった過程の中で見せていくということが一つです。

地銀の例でいうと、同じ20ページの例でいうと右下になるのですけれども、鳥取県の米子市と境港市の共同提案でしたが、地元の金融機関の山陰合同銀行さんがこのエリアを越えてPPA事業者として展開していくことを、これを契機にスタートさせるとか、そういったことが起きてきますので、こういったことも含めてモデルとして広く共有していくことができたらいいと思っております。

○佐藤評価者 ありがとうございます。

そうであればこそ、連携してというときにどうやって連携したのだということころです。そういったところについても自治体は知りたいのだと思いました。

あと、モデルケースをつくるときに、例えば、ここに出てきた自治体は手挙げ方式なのですか。それとも、環境省としては、過疎が進んでいるエリアとか、合併などで地域が広がっているエリアとか、あるいは横浜市が出ていますけれども、都市型とか、ある程度自分の中でモデルをつくられて、類型をつくられて、その中から声がかけても含めてピックアップしていくイメージですか。全国一律にやりたい人はどうぞという感じだったのですか。

○環境省 全国一律にやりたい人はどうぞということではありますけれども、今の先行地域についていうと、事前相談ということで地方環境事務所がずっと承っております。全国でどのようなモデルが選定されているかとか、そういった御相談にも対応しているということでございます。

結果においてということなのですが、評価委員会の評価において、提案数に対して選定数の割合がだんだん下がってきているのですが、この背景といたしましては、従前に同様なモデルがあったということで、類似のモデルはこれ以上必要ないという形ではじかれていることがあるので、結果として新しい類型をどんどん取っていきこうという形でやっているところでございます。

○佐藤評価者 結果としてグルーピングができていくといいと思うのですけれども、本来は環境省で自治体ごとにある程度類型化していったら、この地域にはこんな課題があるので

はないかとか、ある程度相場感を持って進めていくのが筋だと思いました。

先ほど亀井先生から御指摘のあった、例えば地元の課題と考えたときに、地元の課題は脱炭素ではなくて、人口減少であり、耕作放棄地であります。そうだとしたときに、それとどう絡めていくのかというときに、例えば先ほど伴走型という言葉もありましたけれども、環境省側から伴走型支援も含めて提案をしていくとか、実は地元の課題について解決するときに脱炭素によって解決する場合もあるとか、そういう提案を環境省側からすることはあるのですか。

○環境省 先行地域に提案を出したいという団体の事前相談をかなり受けているのですが、その中で純粹に一定のエリアを民生部門電力中心に脱炭素だけやりますというモデルなどもありますけれども、それでは我々の意図したところと違いますので、地域課題解決に絡めるような提案をしてください、修正した方がいいです、そういう伴走の支援の仕方をしているということでございます。

○佐藤評価者 ありがとうございます。

最後に一つだけです。横展開するときに、ほかの自治体はこの交付金はないです。3分の2という手厚い交付金ですが、どんな形で横展開すると、他の自治体でも実装していくというイメージをお持ちですか。

○環境省 脱炭素先行地域につきましては、一定のエリアの民生部門電力は確実にRE100、再エネでやってくださいという話で、合意形成でありますとかが非常に難しい。あるいは言わば2050年のことを20年前倒しでやる、早くやってくださいということで、通常の補助率よりも少し高くやっている実態がございます。

その他の地域はどうやっていくかということにつきましては、環境省の交付金、あるいはほかの省庁の補助金も含めてですけれども、その時点においてどういう補助をしていくかということにはよりますが、横展開に当たっては一段高いような率は不要だと思っておりますし、その範囲内でできることを確認しながら選定しているところです。

○佐藤評価者 ありがとうございます。

横展開は自走が原則なので、新しい補助金で横展開しますと言われると、これはこれで困ると思いました。

とりあえず以上です。

○柴田事務局次長 滝澤委員、お願いします。

○滝澤評価者 御説明ありがとうございました。

少なくとも100か所の脱炭素先行地域とか、重点的対策を全国津々浦々で実施とか、脱炭素ドミノという言葉は非常に特徴的で、資料も興味深く拝見いたしました。

私から二つ質問がございまして、先ほど来、亀井先生、それから佐藤先生がおっしゃっていることと一点目は重複するのですけれども、環境省の説明資料の19ページに選定状況が示されておられます。先行地域の取組を横展開していくところがポイントということで、先ほど来からディスカッションがなされていると思います。

事業の目的が脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基礎となる重点対策を全国で実施ということなので、ほかの地域、自治体がうちもというような形でいいドミノが広がっていくところがディスカッションされていると思いますが、どういった軸でモデルを分類されているのか。やや抽象的な質問ですけれども、どういった基準で分類されているのかというところが気になります。選定されているポイントがもう少し明確になるとよいと思いました。モデル事業において、これは効果があったので、やってみて横展開していく。ただ一方で、これは残念なことにあまりやってみただけでも、効果がなかったこともあろうかと思えます。定量的な評価が必要になってくると思えます。ですから、支援をしながらも、残念ながら効果がなかったと取捨選択していくことも重要だと思っておりますが、その点はどのように思われているのかというのが1点目です。

二つ目は、事務局の説明資料の3ページ目にありました地域脱炭素の取組に関する関係府省庁の主な支援体系ですけれども、設備導入支援体系に関する評価と思えますが、重複感がないような形で支援体系が整備されていると、この設備支援も補助金ですけれども、よいように思いましたが、現状でその点はどのように精査されているのかというところで、以上、2点をお伺いできればと思います。

○環境省 ありがとうございます。

1点目につきましては、モデルの横展開をするための類型の整理が1点目の前段であったと思います。そこにつきましては、もともと類型化しようという思いはあったのですけれども、どうやって行っていくのか。74の地域が選定されてきましたので、地域課題、自治体が入りやすいようにソートをかけまして、類型化しまして、横展開のためにそういったことをやっていきたいと思っているのが一つです。

効果があるなしの話でございまして、令和4年度から始めていて、事業が進捗中で、まさに緒に就いた段階ではあるのですが、大なり小なりの課題にぶつかっている自治体もございまして、それにつきましては、選定の評価委員の方々にも加わっていただいて、伴走支援という形でいろいろアドバイスしていただいております。フォローアップの第1回は8月31日に昨年度選定分を全部公表したのですけれども、その総評の中で見えてきた課題でありますとか、このように解決方法を調整しているとか、そういったことを書いておまして、それを公開しております。あるいはメルマガで配信したりとかしているの

ですけれども、そういったことをもっとしっかりしていきたいです。最終的に効果がなかったことは、我々は意図をしておりますけれども、そういったことであれば、包み隠さずと思うところがございます。

各省の補助金とのデマケになりますけれども、事務局の資料の4ページになります。それから、我々が御提出した資料の参考資料の11ページ、12ページのほうで総論的に御説明をさせていただきたいと思っております。各省の支援ということで、地方公共団体にとって地域脱炭素はこれまでなじみが非常に薄い分野でございましたので、各省でいろいろな取組をやっておりました。地域脱炭素に資するような支援ツールを各省にお願いをして、資料としてまとめているというのがまず一つでございます。

その上で、脱炭素先行地域に選定された場合において、個別の補助金の採択における審査時の加点、優遇措置などのお願ひもしております、それが32事業あるということでございますけれども、基本的に四角の三つ目の下の一つ目のアスタリスクのところに書いてありますが、今回の交付金というのは、自家消費のための再エネ設備の導入等を主な対象としておまして、売電を主目的するものは対象外ということでございますとか、その他、国有施設であるとか、調査費などは対象外になっています。

これはもともと交付金をつくる時に、地方側から総合的なワンストップで手続が簡素になるような多様なメニューをもった交付金をつくってほしいという御要請があつて対応して、この交付金ができているのですけれども、オール環境省で、それまで環境省がやっていた補助のメニューなどを統合して、全部できるような形で交付金を設定しています。もともと個別にあった環境省の補助金というのは、各省ともろもろデマケがあつて、それを統合している形になっているので、この交付金と各省の補助金は基本的には役割分担ができているということになっております。

例えばということで申し上げますと、事務局の資料にも関連してくるところはありますが、11ページで見ますと、上から四つ目に経産省の需要家主導による太陽光発電導入促進補助金でありますけれども、我々が系統に負荷をかけないということで、自家消費が中心になっています。系統を使うときも一定の制限以内ということになっているのですが、他方で、経産省さんは、どちらかというとも系統を使うもので、基本はFITでやっているのですけれども、FITを使わないようなものの場合においても、基本的には売電、系統を使うことが念頭にあるということで、そういうすみ分けになっています。

その下の蓄電池も、当省は再エネ設備に附帯したような蓄電池ですが、経産省の場合は系統蓄電池などを対象にしています。ただ、実際に先行地域でやるときにいろいろなやり方があるので、当方の交付金で対象としていないものも使わざるを得ない。使いたいという話があるので、各省にお願いをいたしまして、先行地域に選定された暁には配慮していただきたいということでございます。

もろもろございますけれども、元の統合した個別の補助金が各省との役割があるのです。環境省はこの大きさまでとか、ここから面積が広がると経産省だとか、いろいろな役

割があつて、それががっちゃんこしているということなので、役割分担を基本的に継承していることになっております。

以上でございます。

○柴田事務局次長 林委員、どうぞ。

○林評価者 御説明ありがとうございました。

3人の委員が御質問されたので、同じような話の繰り返しになってしまうかもしれませんが、脱炭素ドミノへの環境省の本気度がよく分からないと思って聞いていて、事前にも一度御質問させていただいたのですが、環境省の説明資料の12ページが国としての脱炭素の目標でございます。2013年の排出実績と2030年の目標があつて、赤く囲まれているところが今回の事業に関係するところだと理解しています。

ここを見ると、2013年から2030年で、2013年は赤のところだけを足すと4.46億トンです。2030年が1.86億トンで差引き2.6億トンのCO<sub>2</sub>を削減しなければいけない。そういうものが大きな目標です。

それに対して、この事業はどれだけのことを目標にしているかということを見てみますと、頂いている資料の7ページの一番右下の長期アウトカムのところで、本事業で採択されたところにおけるCO<sub>2</sub>の排出量の削減は1,095万トンです。なので、先ほどの2.6億トンの20分の1ぐらいです。これが脱炭素先行地域における長期アウトカムの目標ですので、もう一つの重点対策加速化事業を足しても2,000万トン弱ということなので、どちらにしろ10分の1です。

要するに、目標値はまさに目指して実現しようとしているものを表明しているわけですので、脱炭素ドミノをいつから本気で実施して、いつまでに脱炭素ドミノの結果としてどのくらいの実現しようとしているのか、そこがちょっと見えてこないのです。なので、本当に脱炭素ドミノをするつもりがあるのか、単に看板を立てているだけで、そんなに真面目に考えていないのではないかとも思ってしまうのですけれども、そのあたりは実際に脱炭素ドミノを2030年から実施するのか、それよりもっと前からモデルケースを普及させていくことを考えていて、それでちゃんとCO<sub>2</sub>の削減の効果を出そうとしているのか、そのあたりはどのようにお考えなのでしょう。

○環境省 ありがとうございます。

最後の部分のことですと、2025年度までに選定してモデルを提示することになっておりますので、そこから先でモデル展開、横展開を企図しているということなのですが、我々が用意した御説明資料の15ページをお開きいただければと思っております。林先生から全体のCO<sub>2</sub>のお話がありましたが、再エネ創出ベースの話を書かせていただいております。2030年で温室効果ガス46%削減、この裏腹で再エネをどれぐらいつくっていくかというこ

とで、冒頭申し上げましたけれども、6次エネルギー基本計画をつくる段階で再エネが倍増の36%から38%になります。そのためには72.2ギガワットから86.3ギガワットの追加が必要だということになっているのですが、その中で各省の既存の政策強化などでアロケーションを決めています。

今回の交付金に関係してくるのは、地方公共団体主導分ということになるかと思っています。これは環境省が対応することになっているのですが、赤字で書いてありますけれども、地方公共団体関連部分は10.1~14.2ギガワットになっていて、本交付金では2ギガワットぐらいを念頭に置いているところではありますが、下に樹形図みたいなものがあります。これを合計すると10.1~14.2になるのですが、例えば、公共率先ということで6ギガワットをやることになっています。国も入っているのですが、ほぼ地方です。

これについて、例えばということでございますけれども、総務省と調整をいたしまして、地域脱炭素の推進事業債を今年度に1,000億ぐらいあるのですが、つくっていただいておりますので、令和4年度から2年度目なのですがけれども、制度を同時につくりながらいろいろなことをやっています。

地方独自の動きで申し上げますと、東京都とか川崎市は独自条例で、2025年から新築の住宅に関しては、一定のメーカーに対して太陽光の設置義務などを独自に進めています。こういったいろいろな取組に併せてやっていくということで、この交付金だけで全てをやることにはなっておりませんので、今まさに制度も同時につくりながら、地方と協力もしながらやっている状況でございます。

○林評価者 ありがとうございます。

事前に発電量のところで御説明いただいて、それでもこの事業でカバーする部分は十分ですとか、そういうところになるので、いずれにしろ、脱炭素ドミノの横展開は10倍とはいかなくても、何倍にもしていかなければ実現できないと思うのですが、ただ、先ほどからの議論のどおり、今は3分の2という手厚い助成をして、やりたいと手を挙げてきた自治体がやっている状態に対して、今後の補助は恐らく少なくなっていて、最初から手を挙げていないような、そんなに前向きでもないようなところが残っているのに対して、どれほどちゃんと展開できるのかと思っています。

もう動き出しているからあれなのですがけれども、例えば、本当だったら最初から中心で動く自治体とそれ以外の後からうまくいったら動くような自治体とのコンソーシアムにするとか、あるいはステージゲートでうまくいったケースについて、それを入れた自治体に対して補助を出すみたいな、そういうものを最初から計画していれば、脱炭素ドミノのモデルがちゃんと普及していくような仕掛けとして存在できていたのではないかと思います。現状の仕組みだけだと何年後かの2025年とか、2030年のモデルができて、一体どうなるのかと思っています。それはコメントでございます。

先ほど3分の2の補助という点を申し上げましたが、研究開発の事業であれば、失敗す

るかもしれないリスクの高いものに対して国が率先してお金を出して、そして、それが実現できれば、非常に安価に発電ができるようになるとか、そういうことであれば、かなり政策介入してお金を出す正当性になると思うのですが、研究開発的な要素です。今まではまだ取り組んでいないけれども、リスクがあるのですが、これがうまくいけば非常に大きな効果があるみたいな、そういうものについてはどのくらい評価の基準の中で考えてやってらっしゃるのか。逆に言えば、3分の2も補助をするものをどのように考えて評価基準に落としていたのか、そのあたりを御説明いただけますか。

○環境省 ありがとうございます。

冒頭に横展開の話がございました。それにつきましては、実際に先行地域を目指すような団体、あるいは先行地域を参考にしたい団体などは、既に先行地域に視察に行ったりとか、話を聞きに行ったりというのは、今、非常に活発になっております。

先ほどの先行地域で四国を見ていただくと、高知県以外が空白になっているのですが、先般、高知県に残りの3県が集まって会議を開いたり、そういった形でマイクロでいろいろ行っております。地方環境事務所なども絡んで対応させていただいているところなので、制度的にビルトインをしていないのですが、運用というか、そういった形でもしっかりやっていきたいと思っているのが一つです。

あと、当方で用意いたしました説明本体資料の22ページでございますけれども、先行地域におけるいろいろな横へのつながりに広がるような動きを参考としてまとめさせていただいております。金融機関の話につきましては、先ほど一度御説明したような2事例を入れていたり、地域新電力も市町村単位などで始まることが多いのですが、広域に活動を展開している例でありますとか、米原市は第1回選定ですけれども、ヤンマーホールディングスが入っていきまして、荒廃農地のソーラーシェアリングなのですが、各地域で対応していきたいとか、今、いろいろな取組が行われております。こういったものをできるだけ共有していきたいと思っておりますし、我々もこういう形で世に出していきたいと思っているというのが一つです。

実証段階の話をどう評価しているかということなのですが、今回の先行地域での交付金は、本当に技術が確立していないようなものは対象にしていません。脱炭素ドミノなので、一応普及段階のレベルにあるものでやっています。それに対して補助率の話でございますけれども、先行地域は地域の一定エリアの民生部門電力分、これは必ず再エネ由来になっているということで、合意を全部取らなければいけないことになっているので、その誘因として少し高めの補助率にしています。

2050年というカーボンニュートラルを20年前倒しで急いでやっていただく、そういったことを加味して一段高くしていることになっておりますので、RE100ということが多少歯抜けでいいのであれば、こういう補助率は要りません。2030年断面であれば、高くなくても大丈夫だということでございます。



○林評価者 もう一点だけ手短に、今までずっと我々は脱炭素先行地域の方ばかりを議論していますが、もう一個の重点対策加速化事業に関しては、例えば、先ほどのほかの省庁の事業との重複です。そういうところについては、どのようにお考えでいらっしゃいますか。

○環境省 もともとこの交付金は先行地域重点対策があつて、メニューは書き方が違うのですけれども、一緒です。先行地域だけ少し補助率が高くなって、部分的なのですけれども、RE100をやるのに非常に重要になってくる自営線とか、蓄電池の補助率が先行地域は上がっています。基本的にそういうイメージをお持ちいただければと思うのですけれども、先ほど一度説明したとおり、環境省のメニューと補助率をがっちゃんこしてつくった上で先行地域を上げている感じになっていますので、もともとの役割分担は継承されています。これは重点も同じになります。

○林評価者 分かりました。

そうすると、先ほどの参考資料の11ページで御説明いただいた採択審査時に加点みたいな話は、先行地域だけではなくて、両方に関係する話という理解でよろしいですか。

○環境省 おっしゃるとおりです。優遇措置については先行地域だけをお願いしている形になっていますけれども、基本的なメニューとか、対象施設は同じと考えていただければ結構です。

○林評価者 分かりました。ありがとうございます。

○柴田事務局次長 亀井先生、簡潔にお願いできますか。

○亀井評価者 時間もないので簡潔にします。

今までの議論を聞いていて思ったのですけれども、モデル性とか、基盤構築を安易に考えないほうがいいのではないかと率直に思っていて、先ほどの資料の22ページですが、誰が担うかという、役割分担別にどんな人が出てきましたという、アクターごとに整理をされているのだろうと思うのですが、今日に限らず、これまでの準備期間も含めて今までのお話を聞いていると、恐らく少なくとも三つの軸は必要なのだろうと思います。

一つは、脱炭素の方法はどんな方法を取っていますかという話です。太陽光、ソーラーを使う場合もあるかもしれませんが、風力を使う場合もあるかもしれませんが、あるいはオフセットもあるかもしれない、バイオマスもあるかもしれないみたいなどころで、この方法の分け方が一つあります。これが切り口の1です。

もう一つの分け方は、地域課題は何ですかというのが二つ目です。地域課題解決が脱炭素の呼び水になる話です。過疎とか、課題に対して供給側が少ないことをどう補うかみたいな話とか、経済循環をさせるみたいな話です。

三つ目は、地域資源に着目するということがあって、既にやったごみが資源化するみたいなものもあるし、あるいはもともと林業が盛んみたいな話で、バイオマスができましたみたいな話の三つが、環境省からすると比較的入りやすい切り口なのではないかなと思って伺ってみました。御参考までに、そういう形で整理してみたらどうですかという話です。

もう一方で、自治体側からすると、もし私が自治体の担当者だったり、首長だったらどう考えるかという、そうはいつでもこんな企業はないとか、そんな体制といつてもうちの金融機関はいま一つとか、できない理由が先に浮かぶと思います。そのときにいろいろな引き出しを見せてあげる必要があって、金融機関が駄目でも実はこういう金融サービスは専門的に提供してくれるところがありますとか、今だったらデジタル技術でこんなことができますとか、例えば地域で条例を改正して、こんなことができる取組がありましたということで、自治体側の呼び水から見ると、引き出しをつくってあげるという感覚は、まさに情報共有をこれからどんどんしていかないと、脱炭素ドミノは絶対にできません。

今、申し上げたようなことを環境省はきちんとやっていくことがとても大事になってくるとお思いますので、ここら辺は取りまとめでもぜひ反映していただければと思うのですが、そういったことを踏まえながら、かつ既存の事業等の重複等にも留意しながら、しっかり進めていただければと思います。

以上です。

○柴田事務局次長 コメントはありますか。手短にお願いします。

○環境省 ありがとうございます。

今の御指摘も踏まえながら、脱炭素ドミノのいろいろな制度を引き続き構築していきたいと思っております。

○柴田事務局次長 それでは、時間も近づいてまいりましたので、佐藤委員におかれましては、取りまとめの準備をお願いいたします。

大臣からコメントがありましたら、お願いします。

○河野行政改革担当大臣 ありがとうございます。

いろいろなものが各省庁にまたがってメニューがあって、申請するときの窓口だったり、プラットフォームだったりというのが果たして分かるのかということと、そのコストもきっとあるのだらうと思います。こんなにたくさん本当になればいけないのかというのは、政府で一回整理をしなければいけないのではないかと思います。

ドミノを始めるためにはいろいろものが横展開されなければいけないので、何がどう横展開をされるのかというデータを取る、情報をどう取るかという準備はあらかじめしておいていただきたいと思います。100か所をやって脱炭素ドミノを起こす。どれがどのようにつながってどんなドミノになっていったのかというのが分かるように、これまでのいろいろな事業を見ていると、データがありません、情報がありません、紙で集めましたみたいなことがあるので、デジタルできっちり情報が取れるような準備はやっておいていただきたいと思います。

最後に、脱炭素といってソーラーシェアリングだったり、バイオマス発電だったり、いろいろなメニューがありますけれども、系統連携のところがよく問題になります。それから、農地規制のところの問題になったりという、障害になるような規制であったり、ルールがしっかりクリアできるようなところは、環境省があらかじめ準備をして、系統連携のところやりやすくなっている、あるいは農地規制をクリアしようと思ったら、環境省のところ相談に応じられる、そういう体制は取っておいていただきたいと思います。

○柴田事務局次長 ありがとうございます。

大臣政務官、お願いします。

○土田内閣府大臣政務官 ありがとうございます。

今、御議論いただいた中で、そもそも交付金そのものというよりは、どちらかというドミノをどうやって起こすとか、横展開の仕組みがメインだったと思います。横展開をするにあたって、説明を受ける我々側と実際に実行する自治体側ができそうだとか、やってみたいと思うような、非常にそういう手触り感があるような実感を持てるのが必要だと思いますので、仕組みであったり、見せ方の部分を含めて、今日いただいた御指摘もさらに踏まえて、環境省でもっとブラッシュアップをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○柴田事務局次長 ありがとうございます。

それでは、最後に佐藤委員から取りまとめをお願いいたします。

○佐藤評価者 ありがとうございます。

それでは、こちらからの取りまとめということで、今回、何度も出てきたキーワードが脱炭素ドミノだったと思いますけれども、本事業における先行的な取組を効果的に全国にどうやってドミノ化、つまり横展開をしていくかということについて、先ほど河野大臣からもありましたけれども、データの収集を含めて、定量的かつ正確に検証する仕組みをあらかじめ構築していく必要があると思います。こういったところにつきまして、本事業についての今回の議論を通じて、課題や改善の余地があったと考えます。

最初の御説明にあったとおり、予算は限られているわけですので、今後の地域の選定に当たっては、横展開を強化していく観点からも、ある程度の地域の規模、自治体の規模とか、地域の特性とか、地域的な課題のそれぞれについてグルーピングして、それぞれに応じた脱炭素効果等の基準を整理した上で選定していく作業が求められると思います。これはこれからでもできることだと思います。

その際、優良事例が出てくるというのは結構なことですが、結果だけではなく、どんなボトルネックがあったのか。つまりプロセスにおいてどんな困難があったのか、あるいはそのプロセスにおいてどういうことをやって解決に導いたのか。失敗事例も含めてこういったものを整理した上で、他自治体に情報共有をしていくことが肝要かと思えます。

この事業は手厚い補助金がある意味前提にした事業だと思います。それをそうではない形で横展開をしていくことになりますので、事業期間終了を見据えた形でどういう地域において取組ができるのかということについて、あらかじめ環境省でも横展開のためのある種の構想みたいなものを整えられたらいかがでしょうかということです。

その際、先ほど亀井委員から引き出しという御説明がありましたけれども、例えば地域間での連携であるとか、条例であるとか、地域における合意形成をどのように進めていくのかとか、地元の金融機関は駄目けれども他のところでどうやって資金調達をするのかといったことを含めた民間の資金を引き出すための金融的な手法の確立とか、検証も含めてですけれども、デジタルの活用といったものについて、いろいろな引き出しを見せていくことだと思います。他自治体においても、自立的に導入できる環境を整備していくことは、今からやられたほうが良いと思います。

繰り返しになりますけれども、関連事業との関係です。もちろん関連事業があってはいけないと言っているわけではなく、総力戦で脱炭素を進めていくことなのだと思いますけれども、そうはいっても他の関連事業との活用も含めて、地域脱炭素の全体像が見えるようにする。そして、波及効果であれ、費用対効果であれ、それらをちゃんと定量的に示していくことが必要だと思います。

効果検証をやるときに、やろうと思ってこれからデータを集めます、では駄目なのです。事業を始めたときに、どんなデータを収集していくのかとか、どんなデータだったら参考になるのかとか、そういったこともちゃんと考えていく必要があると思います。その際に、国と自治体の間で同じ目線になっているかどうかということです。例えば、自治体側が、補助金ありきで進めています、自走などはあり得ない、と考えているのであれば困ります。

もう一つは、環境省として脱炭素を進めていきたいのは分かるのですが、自治体からすると、解決すべき地域課題があるわけなので、ここの二つの目線をどうやって合わせていくのかということが肝要かと思えます。具体的に言うと、地域の課題は脱炭素だけではなくて、地域の雇用の創出とか、人口減少をどう抑制するかとか、まちづくりをどうするかとか、これからの地域公共交通をどうするかといったことになりますので、この事業が地域の課題解決や地方創生に資するものになっていく形をつくっていくことです。これはこ

の事業だけに求めるのは酷ですので、施策レベルで考えることだと思っております。そのためには、他省庁などでやっている補助金とかも含めて、施策レベルで関連事業を束にして、こんなふうに課題解決ができるというメニューづくりというか、そういう選択肢などを自治体に見せていくことが必要だと思います。

それに当たりまして、先ほど大臣からも御指摘があったと思っておりますけれども、農地規制もそうなのですが、国が規制をかけることもあるのです。なので、環境省ができることは、自治体間での横展開と併せて省庁間での横連携でありまして、他省庁に対して、その地域が自立的に脱炭素に取り組むのであれば、地域課題解決のために脱炭素に取り組むのであれば、こういった規制を見直さなければいけないとか、こういった支援が必要とか、こういったところについて積極的に環境省自身が他省庁に働きかけていくことです。自治体が行っていることを見守るだけでは駄目なのだと思いますので、そこはしっかりとやっていただければと思います。

あとは、これは行政事業レビューですので、ちゃんと成果目標・成果指標を適切に設定して効果検証を行うということです。それに当たりまして、レビューシートについては、先ほども幾つかありましたけれども、アウトカムとおっしゃるけれども、アクティビティではないかということも含めまして、レビューシートについては引き続き改善をしていただきたいということです。もう少し具体的に言いますと、本事業で横展開を目指している最終目標です。この事業は100の先行地域とおっしゃっていますが、100を超えて横展開、最終目標は何なのかということです。選定した地域のフォローアップをされるということなのですが、フォローアップの取組などで事業効果を向上させるための工夫であるとか、フォローアップのプロセスでこんなことをやりましたということについても、積極的にレビューシートに記載いただけるとよいと思います。

取りまとめは以上です。

○柴田事務局次長 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本テーマに係る議論を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

次のテーマは14時20分開始予定でございます。